

令和8年度奄美群島ユニバーサルツーリズム誘客事業
業務委託に係る企画コンペティション実施要領

1 趣旨

この要領は、「令和8年度奄美群島ユニバーサルツーリズム誘客事業」（以下「本業務」という。）において、企画コンペティション方式により、業務委託事業者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の内容

- (1) 名称
令和8年度奄美群島ユニバーサルツーリズム誘客事業業務委託
- (2) 業務内容
別添「令和8年度奄美群島ユニバーサルツーリズム誘客事業業務委託企画提案仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
契約締結日から令和9年3月19日（金）まで
- (4) 契約額
選定された提案者の提案内容を踏まえ、予定価格を決定の上、見積徴収を行い決定する。
- (5) 予定する委託料（予算額）
7,326千円以内（消費税及び地方消費税を含む。）

3 応募資格

業務の実施に必要な能力を有する者で、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島県から指名停止措置を受けている者ではないこと。
- (3) 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続き開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続き開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、鹿児島県が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。）にない者であること。
- (4) 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している者ではないこと。
また、次ア～カのいずれかに該当する者でないこと。
ア 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
イ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者。
ウ 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わ

ず、金銭、物品、その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。

エ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
オ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者

カ アからオまでに掲げる者の依頼を受けて、応募しようとする者

- (5) 都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (6) 鹿児島県との連絡調整が可能であり、緊急時には迅速な対応が可能であること。
- (7) 委託業務の実施に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行することが可能であること。
- (8) 政治団体、宗教上の組織若しくは団体、その他知事が適当でない判断するものを除く。

4 企画提案内容

別表1に留意し、以下の業務内容等について提案すること。

- (1) 事業に対する考え方
- (2) ユニバーサルツーリズムに係る実態調査・情報発信
- (3) ユニバーサルツーリズム推進に係るおもてなし研修会・先進地視察の開催
- (4) 「観光施設における心のバリアフリー認定制度」周知及び申請相談
- (5) 事業実施体制
- (6) 事業スケジュール

※ 提案にあたって、事業の目的に沿い、効果的と思われる取組がある場合は、予算の範囲内で追加提案しても良い。

※ 過去の奄美群島におけるユニバーサルツーリズムに資する事業の取組については、以下のホームページに掲載している。

【鹿児島県公式ホームページ】

ホーム>地域振興局・支庁>大島支庁>地域情報>奄美群島全域の情報
>奄美群島ユニバーサルツーリズムの取組

<http://www.pref.kagoshima.jp/eq01/2020amami-ut.html>

5 スケジュール

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 企画募集開始 | 令和8年5月25日(月) |
| (2) 質問受付期限 | 6月3日(水) |
| (3) 質問回答 | 6月10日(水)頃 |
| (4) 参加申込書提出期限 | 6月17日(水) |
| (5) 企画提案書等提出期限 | 6月24日(水) |
| (6) 業者選定結果通知 | 6月下旬(予定) |
| (7) 契約締結 | 7月上旬(予定) |

※ 事前説明会は実施しない。

※ 提出書類は全て午後5時必着とする。

6 企画コンペの手順等

(1) 質問及び回答手順

ア 質問の受付

本業務に関する質問がある場合は、質問書（様式第1号）により、末尾「11 書類提出先」に電子メールで提出すること。また、電話で受領確認を行うこと。

イ 回答方法

上記期日までに、県ホームページにおいて公表する。

(2) 参加申込手順

参加者は、企画提案参加申込書（様式第2号）を末尾「11 書類提出先」に電子メールで提出すること。また、電話で受領確認を行うこと。

【提出期限】令和8年6月17日（水）午後5時

(3) 応募手順及び提出書類

ア 大島支庁総務企画課から、申込のあった参加者へ提出書類データのアップロード先URLをメールで送付する。

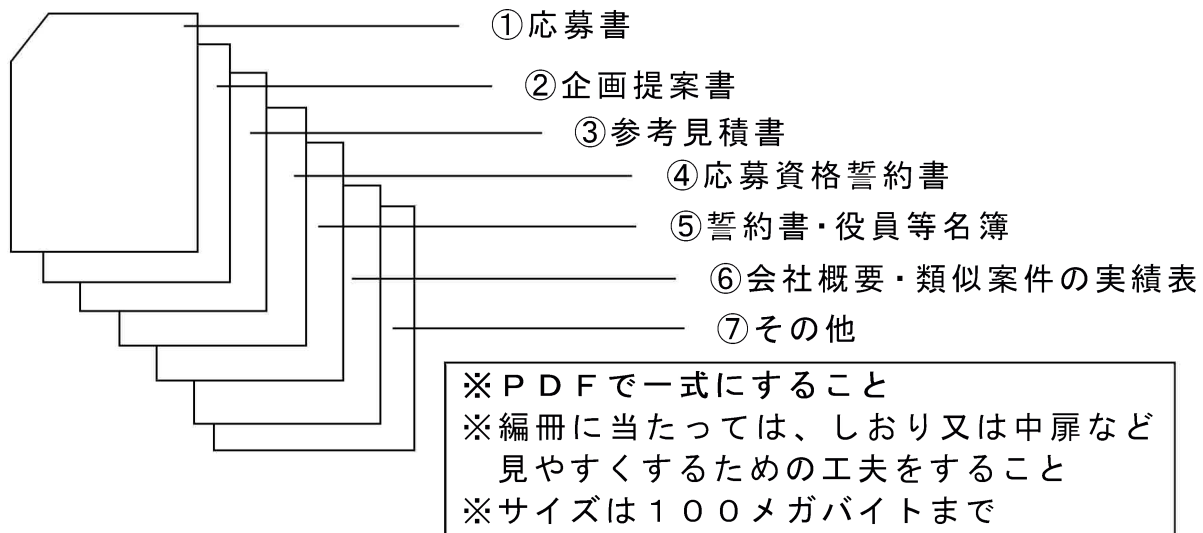
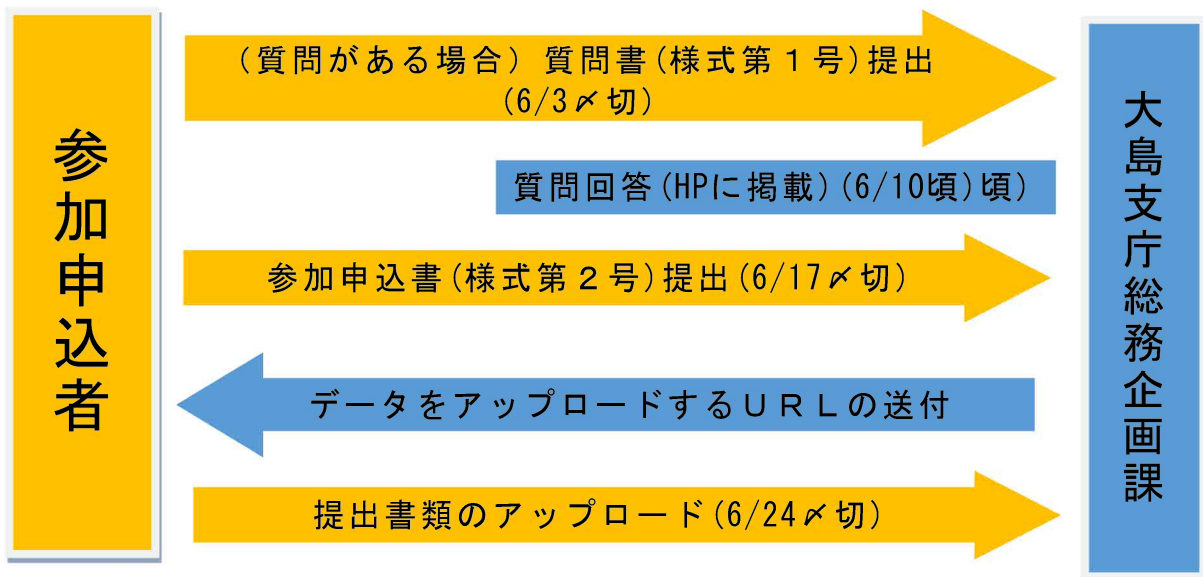
イ 参加者は次に示す提出書類一式をひとつのPDFファイルにまとめて、上記イで指示されたURLに1部アップロードする。なお、アップロードするPDFファイルの名称は「R8ユニバーサルツーリズム誘客事業応募書類(提出事業者名)」とすること。また、電話で受領確認を行うこと。

【提出期限】令和8年6月24日（水）午後5時

【提出書類】

①応募書	様式第3号
②企画提案書	様式任意。原則としてA4サイズとする（着色可）。レイアウトは縦長、横長、その混合いずれでもよいが、読みやすい向きで揃えること。
③参考見積書	様式任意。本事業の仕様書及び企画提案書等に記載した内容を踏まえ、業務を実施するために必要な全ての経費を計上し、積算内訳も明示すること。 なお、見積額は上記2-(5)予定する委託料（予算額）を上限とする。 ※ 正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提出した応募者に改めて依頼する。
④応募資格誓約書	様式第4号
⑤誓約書・役員等名簿	様式第5号。鹿児島県警本部に照会するために使用する。鹿児島県「役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格者名簿」に登載されている場合は、提出する必要はない。
⑥会社概要、類似案件の実績表	様式第6号。会社組織図を添付すること。また、定款又は規約等会社の概要が記載された既存資料（パンフレット）等があれば添付すること。
⑦その他	これまでの実績やアピールしたい資料があれば併せて提出してもよい。

【資料提出のフロー図】



【留意事項】

一度提出した企画提案書等の差替え、再提出は原則として認めない。
なお、鹿児島県が必要と認めるときは、追加の資料提出を求められることがある。

7 審査

(1) 審査・選考の方法

企画提案の審査は、委託業者の選定を行うために大島支庁で構成された選定委員会において行うものとし、プレゼンテーションは行わず、提出された企画提案書等の内容について、審査する。

総合的に評価して得られた総合評価点数の順に順位点(※)を付け、順位点の総得点が最も高い事業者を最優秀提案者とする。

※順位点：1位を(参加事業者数)点とし、順位が下がるごとに1点ずつ低い点数を与える。

(例：参加事業者数が10社の場合、1位：10点、2位：9点、…10位：1点)

(2) 審査・選考基準

次の各号を元に、審査要領を別に定めるものとする。

ア 事業の趣旨、内容に沿った提案となっているか。

イ 提案内容について、実施体制・実施方法・その他必要な項目に係る提案が具体的で実現可能性が高く、創意工夫をこらした優れた提案となっているか。

ウ 確実に委託業務を遂行できる能力・体制を有しているか。

エ 予算の範囲内において、適切に経費が見積もられているか。

(3) 選考結果

選考結果は、決定後速やかに全提案者に電子メールにて通知する。

なお、審査結果の内容に対する異議申立は受け付けない。

8 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

(1) 参加資格要件に該当しないことが判明した場合

(2) 提出期限を過ぎて企画提案書等が提出された場合

(3) 企画提案書等に虚偽の記載があった場合

(4) 見積書記載の金額が契約上限金額を超えた場合

(5) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合

(6) 審査の公平を害する行為があった場合

(7) その他企画提案にあたり、著しく信義に反する行為があった場合

9 契約予定者の決定方法

(1) 契約の相手方

審査会において上記により最優秀者となった者を委託候補者とし、詳細な業務の内容や契約条件を定めた仕様書について鹿児島県と協議・合意した後に委託契約を締結する。

(2) 次点の繰り上げ

審査会から推薦された委託候補者が、正当な理由なく契約しないとき、協議が整わなかったとき、参加要件を失ったとき、または提出書類に虚偽の記載がされていたときは、その選定を取り消すとともに、選定委員会において次点となった者と契約内容について協議を行った上で、契約を締結するものとする。

10 その他

(1) 提出書類の作成等、参加に要する費用は参加者の負担とする。

(2) 提出された全ての書類等は返却しない。

(3) 提出書類は審査を行う作業に必要な範囲において複製する場合がある。

(4) 審査の過程や結果については、鹿児島県情報公開条例（平成12年条例第113号）に基づき、不開示情報を除いて、情報公開の対象となる。

(5) 提出書類の内容に、特許権など法律に基づいて保護される第三者の権利が含まれる場合、その使用に関する全ての責任は参加者が負うものとする。

(6) 関係法令に抵触しないよう事業を実施すること。

- (7) 業務を実施するにあたっては、委託者と協議して進めていくものとし、提案内容を全て実施することを保証するものではない。

11 書類提出先

〒894-8501 鹿児島県奄美市名瀬永田町17-3
鹿児島県大島支庁総務企画課（商工観光係 担当：小坂元）
TEL：0997-57-7215
E-mail：oosima-shoukan@pref.kagoshima.lg.jp

別表1 提案時の留意点

企画提案書等の作成に当たっては、特に以下の点ができるように記載すること。

仕様書該当箇所	項目	留意点
事業に対する考え方		<ul style="list-style-type: none"> ・奄美群島におけるユニバーサルツーリズム推進の為の取組案について考えを記載すること。また、その取組案を実施するに当たっての課題と対応策等について考えを記載すること。 ・奄美群島におけるユニバーサルツーリズムの推進による効果について考えを記載すること。
ユニバーサルツーリズムに係る実態調査 ・情報発信	仕様書－5 業務概要－(1)－① ユニバーサルツーリズムに係る実態調査	<ul style="list-style-type: none"> ・調査方法、各島毎の調査施設数について記載すること。
	仕様書－5 業務概要－(1)－② ユニバーサルツーリズムに係る情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の手段・内容・回数について記載すること。
ユニバーサルツーリズム推進に係るおもてなし研修会・先進地視察の開催	仕様書－5 業務概要－(2)－① おもてなし研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会のテーマ、内容、講師、研修会進行方法、時間数、参加対象者、参加者想定人数等について記載すること。 また、各島での開催回数や開催時期も併せて記載すること。 ・研修会の周知方法、募集手段等について記載すること。
	仕様書－5 業務概要－(2)－② 先進地視察	<ul style="list-style-type: none"> ・視察先の選定理由について、奄美群島との類似性及び環境の共通性、視察により得られる効果について記載すること。
「観光施設における心のバリアフリー認定制度」周知及び申請相談	仕様書－5 業務概要－(3)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度の周知方法、申請相談を受ける仕組みや体制、想定相談対応件数を記載すること。
事業実施体制		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に従事する者の役割分担等を示すこと。
事業スケジュールについて		<ul style="list-style-type: none"> ・具体的なスケジュールを記載すること。

【様式第1号】

令和8年度奄美群島ユニバーサルツーリズム誘客事業業務委託

企画コンペティション 質問書

年 月 日

企画提案応募について、下記のとおり質問します。

申請者 住 所
団 体
代 表 者

担当者 部署・氏名
電 話
メ ー ル

●質問内容

※内容について、詳細をわかりやすく記入してください。

※提案内容に関すると思われる質問については回答しません。

【様式第2号】

年 月 日

鹿児島県大島支庁長 朝倉 正二 殿

申請者 住 所
団 体
代 表 者

担当者 部署・氏名
電 話
メ ー ル

令和8年度奄美群島ユニバーサルツーリズム誘客事業業務委託
企画コンペティション 参加申込書

このことについて、令和8年度奄美群島閑散期誘客促進事業委託企画コンペティションに、参加します。

※申込書提出後、参加を辞退する場合は、その旨メールで下記まで連絡ください。(様式は任意)

連絡先：大島支庁 総務企画課 商工観光係 担当 小坂元
oosima-shoukan@pref.kagoshima.lg.jp

【様式第3号】

年 月 日

鹿児島県大島支庁長 朝倉 正二 殿

申請者 住 所
団 体
代 表 者
担 当 者 部署・氏名
電 話
メ ー ル

令和8年度奄美群島ユニバーサルツーリズム誘客事業業務委託
企画コンペティション 応募書

このことについて、令和8年度奄美群島ユニバーサルツーリズム誘客事業業務委託
企画コンペティションに、下記のとおり関係書類を添えて応募します。

記

- (1) 企画提案書（様式任意）
- (2) 参考見積書（様式任意）
- (3) 応募資格誓約書（様式第4号）
- (4) 県が行う契約からの暴力団排除措置に係る関係書類
＜「誓約書・役員等名簿（様式第5号）」＞
- (5) 会社概要、類似案件の実績表（様式第6号）

応募資格誓約書

鹿児島県大島支庁長 朝倉 正二 殿

所在地
商号又は名称
代表者職氏名

令和8年度奄美群島ユニバーサルツーリズム誘客事業業務委託に係る企画提案の参加申込に当たり、募集要領の記載内容を承諾し、下記の参加資格を全て満たしていることを誓約します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 鹿児島県から指名停止措置を受けている者ではないこと。
- 3 経営不振の状態（会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項に基づき更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づき再生手続開始の申立てをしたとき、手形又は小切手が不渡りになったとき等。ただし、鹿児島県が経営不振の状態を脱したと認めた場合を除く。）にない者であること。
- 4 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している者ではないこと。
また、次のいずれかに該当する者でないこと。
ア 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
イ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
ウ 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品、その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
エ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
オ 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
カ アからオまでに掲げる者の依頼を受けて、応募しようとする者
- 5 都道府県税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- 6 政治団体、宗教上の組織若しくは団体、その他知事が適当で無いと判断するものを除く。

※ 上記5については、以下の納税証明書を原本で契約締結時に提出すること。

- ① 消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書
- ② 鹿児島県の県税（同県税が課税されていない者で県外に主たる事務所又は事務所を有するものにあつては、主たる事務所又は事務所の所在地の都道府県税）についての未納がないことの証明書

【様式第5号】

(表)

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、鹿児島県が必要な場合には、鹿児島県警察本部に照会することを承諾し、照会で確認された情報は、今後、私が鹿児島県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員等（鹿児島県暴力団排除条例（平成26年鹿児島県条例第22号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
 - (2) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等を利用している者
 - (3) 暴力団又は暴力団員等に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (4) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (5) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している者
- 2 暴力団又は暴力団員等が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

鹿児島県知事 殿

住 所

(ふりがな)

氏 名

法人又は団体にあつては、主たる事務
所の所在地、名称及び代表者の氏名

- (注) 1 自己及び自社の役員等の名簿（裏面）を作成してください。名簿に記載されている情報は、鹿児島県が鹿児島県警察本部に照会する際に利用することがあります。
- 2 「役員等」とは、次に掲げる者をいいます。
- ア 法人にあつては、非常勤を含む役員、支配人、営業所等（営業所、事務所その他これらに準ずるものをいう。以下ウにおいて同じ。）を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず法人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者
 - イ 法人格を有しない団体にあつては、代表者、理事その他アに掲げる者と同等の責任を有する者
 - ウ 個人にあつては、その者、営業所等を代表する者その他いかなる名称を有するものであるかを問わず個人の経営を行う役職にある者又は経営を実質的に支配している者

令和8年度奄美群島ユニバーサルツーリズム誘客事業業務委託
企画コンペティション
(会社概要、類似案件実績表)

1. 業務企画の担当者(業務の企画運営・実施における担当者)

責任者(職・氏名)	
担当者(職・氏名)	

2. 会社の概要(年 月 日現在)

住所	
会社名	
代表者氏名	
TEL	
FAX	

資本金	万円	設立年	年	全従業員数	名
業務内容					

※会社組織図を添付してください。

※定款又は規約等、会社の概要が記載された既存の資料(パンフレット)等があれば添付してください。

3. 過去の類似案件実績

(過去5年以内に行われた全ての類似案件実績を記入ください。)

実施年月日	主催者	受託事業の名称 (イベント名)	内容	事業効果 (参加者数など)	事業規模 (受託額)
○年 ○月○日	(例) 官公庁	(例)観光プロモーション業務	(例)県外プロモーションイベント出展	(例) 2,000人	(例) 1,000万円
					万円
					万円

(別紙)

令和8年度奄美群島ユニバーサルツーリズム誘客事業業務委託
企画提案仕様書

1 委託業務の名称

令和8年度ユニバーサルツーリズム誘客事業業務委託

2 業務目的

健常者だけでなく、障害者や高齢者等の誰もが安心して奄美群島を訪れることができるよう受入れ体制の構築を進めることで、観光・交流人口を増やし、観光消費額の拡大を図る。

3 委託額の上限

7,326千円（消費税及び地方消費税を含む）

4 履行期限

契約締結日から令和9年3月19日（金）まで

5 業務概要

(1) ユニバーサルツーリズムに係る実態調査・情報発信

奄美群島内の観光施設や飲食店、宿泊施設等を対象に、ユニバーサルツーリズムのための設備をどの程度具備しているか実態を調査し、ウェブサイトやSNS等で紹介する。

① 実態調査

ア 対象地域の範囲

奄美大島（加計呂麻島、請島、与路島を含む）、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島

イ 対象施設等

主要観光施設、飲食店、宿泊施設、交通事業者（バス・レンタカー）、医療機関などのうち、主に令和7年度までの事業で未調査の施設等

ウ 実態調査項目（別紙1調査表のとおり）

(ア) 駐車場：専用駐車場の有無、台数

(イ) 玄関：段差の有無、スロープの有無・幅、手すりの有無

(ウ) トイレ：多目的トイレの数、段差の有無、スロープの有無・幅

(エ) 通路：幅、手すりの有無、エレベーターの有無

(オ) 施設対応：貸出車椅子・ベビーカー、スタッフによる援助など

エ 実態調査項目のとりまとめ方法

施設毎に別紙1を整理し、併せて写真も提供すること。

調査施設に対して文書でホームページへの掲載許可をとること。

② 情報発信

ア 鹿児島県観光サイト「かごしまの旅」特集ページ内「奄美群島ユニバーサルツーリズム情報」ページの更新

【掲載内容】

・上記(1)①の調査結果、過去の調査結果のうち未掲載の情報 など

※掲載内容は、委託者と協議の上決定する。

※「かごしまの旅」編集権限を受託者に付与します。

※参考「かごしまの旅」URL→<https://www.kagoshima-kankou.com/>

イ SNSでの情報発信

ユニバーサルツーリズムに関するSNS発信を行っているインフルエンサー等を活用し、奄美群島に係るユニバーサルツーリズムの情報発信を行う。

③ 受託者の業務

上記①②の実態調査・情報発信に伴う一切の業務とし、調査先及びインフルエンサー等との連絡調整、調査の実施・記録、情報発信（ウェブサイト及びSNSでの情報掲載等）を含むものとする。

(2) ユニバーサルツーリズム推進に係るおもてなし研修会・先進地視察の開催

宿泊事業者や飲食事業者など観光関係事業者を対象として、障害者や高齢者等への対応方法を学ぶための研修会を開催し、受入体制を整備する（マリンスポーツやエコツアーなどのアクティビティを楽しむ機会や、船舶又は航空機での移動が多い「離島の観光」の特徴に対応した内容とする）。

また、他地域におけるユニバーサルツーリズムの先進的取組みのうち、奄美群島地域において特に効果があると考えられる地域を選定し、現地視察を実施する。

① おもてなし研修会

ア 研修内容

(ア) 受入対応（基礎講座や実践講座、など）

例：障害等の程度や種類に合わせた障害者・高齢者等への接遇、車いすの扱い方、航空機やバス等の乗降時の介助方法、マリンアクティビティやエコツアーでの対応方法 など

(イ) 食事提供サービス

例：奄美群島の食文化を活かしつつ、障害者や高齢者、子供向けの調理方法や提供方法、多様な食文化に対応した食事の提供 など

イ 実施地域：奄美大島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島

ウ 参加対象者：奄美群島内の観光団体、宿泊・飲食事業者、交通事業者、観光施設、市町村等

エ 開催回数：各島1～2回程度

② 先進地視察

ア 視察先

視察先の地域及び視察対象は、単なる先進事例の収集にとどまらず、奄美群島地域における施策立案等に直接的に資する知見の獲得を目的として提案すること。また、地域特性の類似性及び環境の共通性を重視すること。

イ 参加者

各島観光協会会員等 5名程度を想定

③ 受託者の業務

上記①②の研修会及び先進地視察の開催・運営に伴う一切の業務とし、外

部講師の手配、講習会受講者募集、会場手配・設営、資料作成・印刷、議事録の作成及び必要な情報収集を含むものとする。

- (3) 「観光施設における心のバリアフリー認定制度」周知及び申請相談
奄美群島での観光施設の心のバリアフリー認定を促進するため、認定制度の周知及び事業者からの申請相談を受ける。
 - ① 受託者の業務
バリアフリー認定制度の周知及び事業者からの申請相談に関する一切の業務とする。

6 事業報告

- (1) 進捗状況報告
委託者の求めに応じ、事業の進捗状況や成果等について報告すること。
- (2) 委託業務終了届
委託業務終了後、履行期限までに委託業務終了届を提出すること。
 - ① 提出先：鹿児島県大島支庁総務企画課商工観光係
 - ② 提出期限：令和9年3月19日（金）
- (3) 成果物
委託業務終了届提出時に下記成果物についても併せて提出すること。
 - ① 事業報告書
本業務に基づく成果については可能な限り定量的に示すこと。また波及効果の測定についても検討し、可能な範囲で示すこと。
また、本業務の結果を踏まえ、次年度以降の改善点、設定すべきKPI値について検討し、示すこと。
 - ② 実態調査結果（別紙1調査票及び写真データ）
 - ③ 情報発信データ

7 その他

- (1) 成果物の所有権、著作権、利用権は委託者に帰属するものとする。
なお、成果物等に含まれる第三者の著作権、肖像権その他すべての権利についての交渉、処理は受託者が行うこととする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び事業実施に当たって疑義が生じた場合は、委託者と協力し、調整を行うこと。
- (3) 関係法令に抵触しないよう事業を実施すること。

調査票

調査日 年 月 日

調査員氏名

基本情報

項目	撮影	調査内容	留意事項
施設名・店舗名		ふりがな 施設名	正式名称で記載し、愛称があればそれも別途記載してください。
施設所在地		〒番号	郡・市から記入してください。
連絡先		電話: () FAX: () ホームページアドレス()	ホームページに、リンクをはってよければアドレスを記入してください。
開店・営業時間帯		・時間 開館 時 分 ~ 閉館 時 分 ・休館日・定休日【 】 ・その他【 】	年末・年始・お盆休み 夏季休み・冬季休み・休憩時間 などを記入してください。
施設用途			レジャー・医療機関など主な用途を記入してください。
施設外観撮影	○		施設全景を撮影してください。 どのような施設が伝わるような構図で撮影してください。 ページのトップ写真として使用します。

駐車場・施設

項目	撮影	調査内容	留意事項
駐車場の有無		駐車場あり（無料・有料） ・ 駐車場なし 【 】	無料の条件(2時間まで無料・施設利用印等)があれば記載し、複数の駐車場がある場合はそれぞれ記載してください。
係員の配置		駐車場に係員が（ いる ・ いない）	
駐車場の形態	○	●平面駐車場である（ ）○×で記載 ●立体駐車場（ あり ・ なし ） ●施設入口までの屋根の有無（ あり ・ なし ） 【 】	
車横付けによる送迎可能エリアの有無	○	●一般車での送迎エリアあり(屋根あり・屋根なし)・送迎エリアなし ●大型バス等の送迎エリアあり(屋根あり・屋根なし)・送迎エリアなし	車寄せ付近の雨天対策状況(屋根等)を撮影してください。
施設入口までのアクセス		施設までの路面状況（アスファルト等） 【 】	駐車場から施設入り口までの路面の整備状況を記入してください。
駐車可能台数		● 台収容 ●大型バス等スペース 台	
障害者用駐車スペースの有無	○	なし・あり 台（うち3.5m幅 台 普通幅 台）	
パーキングパーミット制度対象駐車場の有無		なし・あり 台（うち3.5m幅 台 普通幅 台）	
その他			留意事項やメッセージがあれば記載してください。

トイレ

項目	撮影	調査内容	留意事項	
トイレ箇所数		1 一般用トイレ 共用トイレ ケ所／男性用トイレ ケ所／女性用トイレ ケ所 【 2 多目的トイレ(車いす対応など) ケ所 【	複数のトイレがある場合は、どの階にいくつ使用可能なトイレがあるかを記載してください。 従業員用トイレ等外部の方が使用できないトイレは除外してください。	
●以下HPIに掲載候補のトイレ概要				
トイレまでの主な移動通路について		●通路幅 cm ・ スロープ m ●勾配又は段差の状況【		
扉の形式	○	引戸 ・ 開戸 (内開き・外開き) ・ 自動ドア ・ アコーディオン 【	自動ドアの場合は、センサー・スイッチボタン連動や時間による開錠設定を記入してください。	
扉の全開固定		● 可 ・ 不可 ● 半自動(はい・いいえ)【	扉が開まるときに手で止めようとして止まらない場合が半自動です。	
鍵の状況		あり (床から cm) ・ なし		
手すりの状況		床から cm		
個室寸法		扉開閉時の有効幅員 cm 内寸 a cm × b cm その他【		
便座	○	普通 ・ ウォシュレット		
操作盤(ウォシュレット)		便座 ・ 壁	操作盤の位置を確認してください。	
便座の高さ		床から cm	便座上端から床まで計測してください。	
トイレの水洗		便器洗浄の方法は → ボタン(壁 ・ 足) ・ 自動センサー ・ レバー 【		
洗面手洗設備	○		以下の各項目の形状が確認できるよう撮影してください。	
水道形状		自動 ・ 手動 ・ レバー ・ ボタン その他	当てはまるもの全てにチェックしてください。	
洗面台の高さ		床から cm		
鏡		全身鏡 ・ 傾斜鏡 ・ その他 ・ なし		
オストメイト対応の有無	○	あり <input type="checkbox"/> 汚物流し <input type="checkbox"/> シャワー <input type="checkbox"/> 洗浄ノズル付き洋式便器 なし		
附属設備の状況		<input type="checkbox"/> 男児用小便器 <input type="checkbox"/> 子供用洋式便器 <input type="checkbox"/> 子供用洋式便座 【	ベビーカーも一緒に入れるか等記載してください。	
その他	荷物棚	○	カバン置き	形状が確認できるよう、トイレ写真のいずれかにおさめて撮影してください。
	荷物掛け	○	フック	形状が確認できるよう、トイレ写真のいずれかにおさめて撮影してください。
	汚物入れ		<input type="checkbox"/> ある <input type="checkbox"/> ない	
	非常呼び出しボタン		【	非常呼び出しボタンのつながり先とボタンの位置情報を記載してください。 (トイレの足下にあるのか、洗面所にあるのか等)
	オストメイト対応の状況		オストメイト対応 <input type="checkbox"/> 汚物流し <input type="checkbox"/> シャワー <input type="checkbox"/> 洗浄ノズル付き洋式便器	洗面所以外に設置されている場合記載してください。